

株式会社ジモティーと

「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結

令和8年7月1日（水）に株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、廃棄抑制及びリユース活動を促進することで、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与することを目的とするものです。

1 協定締結日 2026年7月1日(水)

2 協定の相手方 株式会社ジモティー

3 連携協力事項

(1)リユース活動を促進するための企画立案に関すること

(2)リユース活動を推進するための広報啓発に関すること

(3)その他リユース活動の促進に関して、双方で合意した事項に関すること

4 事業内容

市ウェブサイトの家庭ごみの出し方等のページにジモティーのリンクを掲載することでリユースを推進する。



問い合わせ

香取市 生活経済部 環境安全課

担当 課長 高木

TEL : 0478-50-1248

FAX : 0478-54-1290

